

保 発 0306 第 5 号
平成 29 年 3 月 6 日

地方厚生(支)局長
都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長
(公印省略)

平成 29 年度に実施する特定共同指導等について

標記の対象となる都道府県については、下記のとおりとしたので通知する。

記

1 特定共同指導

(1) 医科分(12)

栃木県 群馬県 東京都 山梨県 石川県 岐阜県
福井県 大阪府 鳥取県 山口県 香川県 鹿児島県

(2) 歯科分(4)

福島県 新潟県 広島県 福岡県

(3) 薬局分(6)

北海道 埼玉県 東京都 静岡県 兵庫県 愛媛県

2 共同指導

(1) 医科分(4)

秋田県 滋賀県 奈良県 和歌山県

(2) 歯科分(12)

岩手県 千葉県 神奈川県 長野県 富山県 愛知県
三重県 徳島県 長崎県 熊本県 宮崎県 沖縄県

(3) 薬局分(10)

青森県 宮城県 山形県 茨城県 京都府 島根県
岡山県 高知県 佐賀県 大分県